

深谷市独自の子育て応援！

1日の利用料金 2,000 円を
超える部分の

$\frac{1}{2}$

を補助します！



一時預かり利用者負担軽減

令和7年4月から

“一時預かり”実施の市内保育園などで利用可能！
1日の利用料金の 2,000 円を超える部分の 2 分の 1 を補助

- ・対象：市内に住民票があり保育園等に通っていないお子さんのいる子育て世帯
- ・補助対象経費：
計算例（利用料金 4,000 円 - 2,000 円）× 1 / 2 = 1,000 円
※利用料金を一度施設に支払いいただき、保育課へ請求が必要です。
- ・所得制限はありません

詳しくは
こちらから



埼玉県深谷市  問合せ：保育課 TEL048-574-8648